

森林保全部会の報告

福島県森林審議会森林保全部会規程第 11 条に基づき、下記のとおり審議の結果を報告する。

記

1 審議内容

開催年度 (開催日)	諮問	申請者 住所・氏名	開発行為に係る 森林の所在場所	開発行為の目的 (開発に係る森林面積)
令和 3 年度第 2 回 (令和 3 年 10 月 13 日)	林地開発許可 について	東京都中央区銀座一丁目 6 番 11 号 土志田ビルディング 3 F AC 7 合同会社	福島市在庭坂字金堀沢 1 番 2 外 1 字 5 筆	太陽光発電施設の造成 (60.4800 ha)

2 審議結果

適当と認める。

なお、許可に当たっては、次の点に十分配慮されるよう要望する。

- ・事業の実施に当たっては地域住民に丁寧な説明を行うこと。



3 福 審 保 第 8 号
令和3年10月13日

福 島 県 知 事 様

福 島 県 森 林 審 議 会 長



林地開発許可について（答申）

令和3年9月30日付け3森第2085号で諮問ありましたこのことについては、審議の結果、適当と認めます。

なお、許可に当たっては、下記の点に十分配慮されるよう要望します。

記

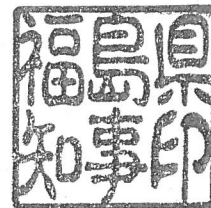
- 1 事業の実施に当たっては地域住民に丁寧な説明を行うこと。



3 森 第 2 0 8 5 号
令和 3 年 9 月 3 0 日

福島県森林審議会長 様

福島県知事



林地開発許可について（諮問）

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第6項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

諮問第一号 「林地開発許可について」（別紙）

別 紙

諮 問 第 一 号

林 地 開 発 許 可 に つ い て

整理 番号	申請者住所・氏名	開発行為の目的	開発行為に係る 森林の所在場所	開 発 対 象 森 林 面 積	開発行為に係る 森 林 面 積
1	東京都中央区銀座一丁目6番11号 土志田ビルディング3F A C 7 合 同 会 社 代表社員 A C 7 一 般 社 団 法 人 職務執行者 中村 武	太陽光発電施設の造成	福島市在庭坂字金堀沢1番2 外1字5筆	(h a) 9 4 . 6 9 2 8	(h a) 6 0 . 4 8 0 0